

平成21年第3回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成21年9月29日(火)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(15名)

- | | | |
|-----|-----|--------|
| 2番 | 中央区 | 石島秀起 |
| 4番 | 新宿区 | 深沢としさだ |
| 5番 | 文京区 | 武澤房吉 |
| 6番 | 台東区 | 鈴木茂 |
| 7番 | 北区 | 平田雅夫 |
| 8番 | 荒川区 | 茂木弘 |
| 9番 | 品川区 | 本多健信 |
| 10番 | 目黒区 | 今井れい子 |
| 11番 | 大田区 | 永井敬臣 |
| 13番 | 渋谷区 | 松岡定俊 |
| 14番 | 中野区 | 伊藤正信 |
| 15番 | 杉並区 | 富本卓 |
| 18番 | 練馬区 | 本橋正寿 |
| 19番 | 墨田区 | 坂下修 |
| 22番 | 葛飾区 | 池田ひさよし |

4 欠席議員(8名)

- | | | |
|-----|------|-------|
| 1番 | 千代田区 | 桜井ただし |
| 3番 | 港区 | 島田幸雄 |
| 12番 | 世田谷区 | 川上和彦 |
| 16番 | 豊島区 | 本橋弘隆 |
| 17番 | 板橋区 | 川口雅敏 |
| 20番 | 江東区 | 堀川幸志 |
| 21番 | 足立区 | 鴨下稔 |
| 23番 | 江戸川区 | 須賀精二 |

5 出席説明員

- | | |
|------|-------|
| 副管理者 | 佐藤良美 |
| 監査委員 | 木内悠紀夫 |

総務部長 澤田泰博
調整担当部長 本間敏幸
総務部参事(企画室長事務取扱) 小林正自郎
施設管理部長 大室郁夫
処理技術担当部長 柳井 薫
施設建設部長 浅川勝男
計画推進担当部長 井上 隆
総務課長 市川恭一
総務部副参事(事業調整担当) 坂田泰紀
総務部副参事(経営改革担当) 内田健一郎
職員課長 松本秀男
財政課長 川根 隆
契約管財課長 中尾正巳
施設管理部管理課長 山田裕彦
技術課長 横山庸子
施設課長 亀尾 徹
発電計画担当課長 大塚好夫
施設建設部管理課長 森 康一
計画推進課長 安井龍治
推進担当課長 中村浩平
会計管理者 秋腰光信

6 出席議会事務局職員

事務局長 鈴木基行
事務局次長 蓼沼三郎
書記 依田昭夫
同 千葉優子

7 議事日程

日程第 1 認定第 1 号 平成20年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 議案第 2 2 号 目黒清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

- 日程第 3 議案第 2 3 号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 4 議案第 2 4 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第 2 5 号 品川清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第 2 6 号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について
- 日程第 7 平成 2 1 年陳情第 4 号 練馬清掃工場環境アセスメントのやり直しを求める陳情
- 日程第 8 議員の派遣について

8 追加議事日程

- 追加日程第 1 認定第 1 号 平成 2 0 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 追加日程第 2 議案第 2 2 号 目黒清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 3 議案第 2 3 号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 4 議案第 2 4 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 5 議案第 2 5 号 品川清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について
- 追加日程第 6 議案第 2 6 号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について
- 追加日程第 7 運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会（午後 2 時 1 5 分）

○本橋正寿副議長 本日は、議長が公務のため欠席しておりますので、地方自治法第 106 条第 1 項の規定に基づき、私、副議長の本橋が議長の職務を行います。

開会に先立ち、東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の異動について、お手元に「異動者名簿」をお配りしてございますので、名簿の配付をもって報告とさせていただきます。

ただいまから、平成 21 年第 3 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、異動のありました武澤房吉議員の議席をお手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

なお、同議員の常任委員の選任については、委員会条例第 4 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、お手元に配付の名簿のとおり指定いたしましたので報告いたします。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 112 条の規定に基づき、4 番 深沢としさだ議員、5 番 武澤房吉議員を指名いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、本日 9 月 29 日から 10 月 2 日までの 4 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○本橋正寿副議長 ご異議なしと認め、会期は 9 月 29 日から 10 月 2 日までの 4 日間と決定いたしました。

ここで佐藤副管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○佐藤良美副管理者 副管理者の佐藤でございます。本来ですと多田管理者からごあいさつを申し上げるところでございますが、本日欠席のため、私から、平成 21 年第 3 回定例会の開会にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。また、本組合の運営につきまして日ごろからご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本日、定例会に提出いたします案件は、平成20年度決算1件、契約5件、書類の提出1件でございます。よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

○本橋正寿副議長 副管理者のあいさつが終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にいたさせます。

○鈴木基行事務局長 ご報告申し上げます。

- 1 平成21年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、欠席届のありました議員は8名です。

以上でございます。

○本橋正寿副議長 次に、例月出納検査についての結果の報告が監査委員から議長あてに提出されております。また、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、東京エコサービス株式会社の経営状況に関する書類が管理者から提出されておりますので、それぞれ事務局長に報告をさせます。

○鈴木基行事務局長 お手元に、平成21年5月から7月分の例月出納検査結果報告書の写し、並びに東京エコサービス株式会社の経営状況に関する書類をお配りしてございますので、配付をもってご報告とさせていただきます。

○本橋正寿副議長 これより日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程のとおりであります。

日程第1から日程第6までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 認定第 1 号 平成20年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 2 議案第 2 2 号 目黒清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 3 議案第 2 3 号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 4 議案第 2 4 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第 2 5 号 品川清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第 2 6 号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について

○本橋正寿副議長 提案理由の説明を求めます。

○澤田泰博総務部長 認定第 1 号、議案第 2 2 号から議案第 2 6 号までの契約案件につきまして、提案理由及びその内容を一括してご説明を申し上げます。

認定第 1 号、平成 2 0 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、説明させていただきます。

平成 2 0 年度一般会計歳入歳出決算を地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、監査委員の審査意見書を添付して提出するものでございます。あわせて、同条第 5 項により主要の施策の成果説明書として予算執行の実績報告を、また歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を提出いたします。

恐れ入ります。決算書の 2 ページと 3 ページをお願いいたします。

歳入につきましては、合計欄にありますように予算現額 7 7 7 億 1, 6 3 3 万円に対して、収入済額 7 8 1 億 4, 8 5 1 万 9, 3 6 1 円であり、収入率は 1 0 0. 6 %であります。

歳入の主な内容を申し上げます。始めに第 1 款、分担金及び負担金でございます。予算現額 4 4 0 億 7, 4 0 0 万円、収入済額 4 4 0 億 7, 4 0 0 万円。すべて特別区の花担金でございます。

第 2 款、使用料及び手数料は予算現額 1 4 9 億 6, 8 1 1 万 8, 0 0 0 円、収入済額 1 4 9 億 6, 5 6 0 万 4, 8 1 1 円。このほとんどが廃棄物処理手数料でございます。

第 3 款、国庫支出金は予算現額 4, 1 3 0 万 7, 0 0 0 円、収入済額 4, 4 7 3 万 1, 0 0 0 円。これは清掃工場の建設等にかかる国庫補助金収入

でございます。

次に、4ページと5ページをご覧ください。

歳出につきましては、合計欄にありますように予算現額777億1,633万円に対し、支出済額739億1,124万5,720円であり、執行率は95.1%となりました。

歳出の主な内容を申し上げます。始めに、第2款、総務費でございます。予算現額54億9,944万9,000円、支出済額53億1,741万2,838円。これは本庁職員の給与費及び事務管理費等でございます。

第3款、清掃費は予算現額520億128万4,000円、支出済額486億8,026万5,495円。これは清掃工場等の維持運営及び清掃工場の建設等の経費で、歳出全体の65.9%を占めております。

第4款、公債費は予算現額117億5,122万1,000円、支出済額117億5,059万5,330円。これは組合債の元金及び利子の償還に要した経費でございます。

第5款、諸支出金は予算現額81億5,400万、支出済額は81億5,400万。全額を財政調査委基金に積立を行っております。

6ページをお開きください。歳入と歳出の差引残額は42億3,727万3,641円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となり、42億3,727万3,641円でございます。

以上が、認定第1号の提案理由及び内容でございます。

次に、契約案件でございます。本案は東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき提案するものでございます。

議案第22号、目黒清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結でございます。焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事にあわせて行う汚水処理施設等の整備工事でございます。契約金額は6億9,090万円。契約の方法は随意契約によるもので、契約の相手方は神奈川県横浜市鶴見区末広町二丁目1番地JFEエンジニアリング株式会社、代表取締役社長、岸本純幸。代理人、東京都千代田区大手町二丁目6番2号、JFEエンジニアリング株式会社東京支社支社長、草場孝志でございます。

議案第23号、墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の

締結でございます。工事の内容は焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事にあわせて行う汚水処理施設の整備工事でございます。契約金額は3億4,020万円。契約の方法は随意契約によるもので、契約の相手方は大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番89号、日立造船株式会社、取締役社長、古川実。代理人、東京都品川区南大井六丁目26番3号、日立造船株式会社東京本社環境・ソリューション本部営業統括部長、吉岡徹でございます。

議案第24号、足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結でございます。工事の内容は焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事にあわせて行います汚水処理施設の整備工事でございます。契約金額は4億3,260万円。契約の方法は随意契約によるもので、契約の相手方は東京都大田区羽田旭町11番1号、株式会社荏原製作所、代表取締役社長、矢後夏之助。代理人、東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号、株式会社荏原製作所首都圏営業所所長、羽多野隆でございます。

議案第25号、品川清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結でございます。工事の内容は焼却炉本体などの定期補修工事でございます。契約金額は3億1,080万円。契約の方法は随意契約によるもので、契約の相手方は大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番89号、日立造船株式会社、取締役社長、古川実。代理人、東京都品川区南大井六丁目26番3号、日立造船株式会社東京本社環境・ソリューション本部営業統括部長、吉岡徹でございます。

議案第26号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結でございます。工事の内容は受入供給設備や、破碎設備等の定期補修工事でございます。契約金額は6億4,365万円。契約の方法は随意契約によるもので、契約の相手方は大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番89号、日立造船株式会社、取締役社長、古川実。代理人、東京都品川区南大井六丁目26番3号、日立造船株式会社東京本社環境・ソリューション本部営業統括部長、吉岡徹でございます。

以上が、提案理由及び内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○本橋正寿副議長 以上で提案理由の説明は終わりました。これらの案については、発言の通告がありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第7を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 7 平成21年陳情第4号 練馬清掃工場環境アセスメントのやり直しを求める陳情

○本橋正寿副議長 本件については発言の通告がありませんので、所管の総務・事業委員会に付託し、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○本橋正寿副議長 ご異議なしと認めます。よって、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、日程第8を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 8 議員の派遣について

○本橋正寿副議長 お諮りいたします。本件につきましては、会議規則第113条の規定に基づき、お手元に配付いたしました文書のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○本橋正寿副議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

この際、財務委員会の委員長の互選並びに付託案件の委員会審査のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後2時30分）

再 開（午後2時58分）

○本橋正寿副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、財務委員会に付託した議案審査が終了しました。また、財務委

員会の委員長の互選が行われましたので、その結果を事務局長に朗読させます。

○鈴木基行事務局長 財務委員長、5番武澤房吉議員でございます。

○本橋正寿副議長 武澤房吉委員長から、一言ごあいさつをお願いいたします。

○武澤房吉財務委員長 ただいまご財務委員長にご推挙いただきまして、今、委員会をさせていただきます。これからもよろしくお願いいたします。

○本橋正寿副議長 以上で、財務委員長のあいさつは終わりました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程第1号のとおり、認定第1号ほか6件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○本橋正寿副議長 ご異議なしと認め、認定第1号ほか6件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1から追加日程第6までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 1	認定第 1 号	平成20年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
追加日程第 2	議案第 2 2 号	目黒清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
追加日程第 3	議案第 2 3 号	墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
追加日程第 4	議案第 2 4 号	足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
追加日程第 5	議案第 2 5 号	品川清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について
追加日程第 6	議案第 2 6 号	中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について

○本橋正寿副議長 本案につきましては財務委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容はお手元に配付してあるとおりであります。

これより、財務委員長から報告をお願いいたします。

○武澤房吉財務委員長 財務委員会に付託されました認定第1号並びに議案第22号から議案第26号の6議案に対する審査の経過、並びに結果について報告をいたします。

はじめに、認定第1号は、平成20年度一般会計歳入歳出決算の認定についてです。まず、本決算額につきましては、歳入決算額は781億4,851万9,361円、歳出決算額は739億1,124万5,720円であり、歳入歳出差引残額は42億3,727万3,641円であります。なお、翌年度へ繰り越すべき財源はなかったとのことです。

次に、委員会での審査経過ですが、はじめに管理者側から資料に基づき補足説明を受け、質疑を行いました。その主な内容は、清掃一組がこれまで発行してきた組合債の内容や、発行の意義、さらに今後の発行予定と償還額の見込について等です。

質疑・質問を終了し、採決を行った結果、認定第1号は賛成全員により、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号、目黒清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について、議案第23号、墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について、議案第24号、足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について、議案25号、品川清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について、議案第26号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結についての5議案です。

これらの議案は、各施設にある諸設備の機能を適正に維持し、安全で安定した稼働を確保するための、毎年定期的にプラント設備を停止し、点検や補修工事を実施するもので、あわせて労働安全衛生法等で義務づけられている法定検査を行うものです。目黒・墨田・足立の各清掃工場では、汚水処理設備の整備工事をあわせて行うものです。

なお、工事費の積算にあたっては、工事内容を十分に精査し、清掃一組の積算基準や、東京都及び国の積算基準等を適切に使用して、積算単価を算出しているとのことです。

以上とおりの提案され、議案第22号から議案第26号までの5議案は、審査の結果、いずれも賛成全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、当委員会の審査の経過、並びに結果について報告を終わ

ります。

○本橋正寿副議長 ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○本橋正寿副議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決をいたします。

始めに認定第1号の採決を行います。

認定第1号は、財務委員会の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○本橋正寿副議長 ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は財務委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第22号から議案第26号までの採決を行います。

議案第22号から議案第26号までの5議案は、財務委員会の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○本橋正寿副議長 ご異議なしと認めます。ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号から議案第26号までの5議案は、財務委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第7を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 7 運営委員会の閉会中の継続調査について

○本橋正寿副議長 本件につきましては、運営委員長から会議規則第72条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○本橋正寿副議長 ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で今定例会の日程は、すべて終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思いを。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○本橋正寿副議長　ご異議なしと認めます。

今定例会は、本日をもって閉会とすることに決定いたしました。

ここで、佐藤副管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○佐藤良美副管理者　第3回定例会の閉会にあたりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。本定例会に提出いたしました議案につきまして、ご審議の上、いずれも原案どおりご議決を賜り、誠にありがとうございました。本日の決定に基づき、適正に執行していく所存でございます。

今後とも、何卒よろしくご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

○本橋正寿副議長　副管理者の発言は終わりました。

以上をもちまして、平成21年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉　　　　　　会（午後3時05分）

会議録署名議員

副議長 本 橋 正 寿

議員 深 沢 と し さ だ

議員 武 澤 房 吉